# 令和6年度
# 第1回高松市地域部活動検討委員会
令和6年7月17日

高松市教育委員会

# 令和6年度 第1回高松市地域部活動検討委員会　次第

1　開会
2　あいさつ
3　委員紹介（自己紹介）
4　委員長の選出について
5　令和６年度の取組について
　（１）部活動指導員
　（２）部活動地域移行支援コーディネーター
　（３）実証事業【運動・スポーツ】
　（４）実証事業【文化芸術活動】
　（５）地域移行のスケジュール
6　閉会

# 令和6年度 第1回高松市地域部活動検討委員会　役員

| 区分 | 氏名 | 所属等 | 役職 |
|---|---|---|---|
| 学識経験者 | 野﨑　武司 | 香川大学 | 香川大学理事・副学長 |
| 教育関係団体の役員 | 溝渕　隆弘 | 高松市立紫雲中学校 | 高松市中学校長会　会長 |
| | 森川　淳一 | 高松市立太田南小学校 | 高松市小学校長会　会長 |
| | 仁谷　美樹 | 高松市立香川第一中学校 | 高松地区中学校体育連盟　会長 |
| | 森山　恵 | 高松市立協和中学校 | 香川県女子体育連盟　代表 |
| | 上村　和則 | 高松市立下笠居中学校 | 香中研高松支部音楽部会　会長 |
| | 辻　佳宏 | 高松市PTA連絡協議会 | 高松市PTA連絡協議会　代表 |
| 体育・スポーツ・文化関係団体の役員 | 岡　路人 | (公財)高松市スポーツ協会 | (公財)高松市スポーツ協会　理事 |
| | 河野　徹夫 | 高松市総合型地域SC連絡協議会 | 高松市総合型地域SC連絡協議会　会長 |
| | 西山　文人 | 高松市スポーツ少年団 | 高松市スポーツ少年団　本部長 |
| | 臼井　隆 | 香川県吹奏楽連盟 | 香川県吹奏楽連盟　副理事長 |

資料１

# 高松市地域部活動検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　高松市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、高松市地域部活動検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

（１）　地域部活動への移行に必要な事項に関すること。

（２）　その他高松市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員１５人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

（１）学識経験者

（２）教育関係団体の役員

（３）体育・スポーツ・文化関係団体の役員

（４）前３号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から、当該日の属する年度の３月３１日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

２　委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３　委員会の会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第７条　委員会の事務局は、教育局保健体育課、教育局学校教育課、教育局生涯学習課、創造都市推進局スポーツ振興課及び創造都市推進局文化芸術振興課の職員をもって組織し、教育局保健体育課が主管する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

１　この要綱は、令和４年９月１日から施行する。

（招集の特例）

２　この要綱による最初の委員会の会議及び委員の任期満了後における最初の委員会の会議は、第６条第１項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

（この要綱の失効）

３　この要綱は、委員会の目的を達成した日に、その効力を失う。

# ５　令和６年度の取組について

## 市の課題

・学校数や設置する部活動数が多い。
　→所属生徒数は減少傾向にあるものの部活動数は、横ばい。
　　単独校でチーム編成が困難となってきた学校も増加。

【R5.10市調査】

・生徒・保護者ともに部活動に対する満足度は高い傾向。
・「専門の指導が受けられない」「やってみたい部活動がない」などの意見も一定数あった。
・教職員から「部活動指導に負担を感じている」と回答した割合が6割を超えていた。

　　→**地域移行の推進を望む傾向も強まってきている。**

# 5　令和６年度の取組について

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---|---|---|---|
| 学校数（分校を除く） | 22校 | 22校 | 22校 |
| **設置運動部活動総数** | **208部活動** | **206部活動** | **204部活動** |
| **生徒数** | **10,879人** | **10,928人** | **10,660人** |
| 運動部活動入部者数 | 7,277人 | 7,120人 | 6,755人 |
| 入部率（全体） | 66.9% | 65.2% | 63.4% |
| 男子生徒数 | 5,590人 | 5,660人 | 5,557人 |
| **男子生徒運動部活動入部者数** | **4,237人** | **4,191人** | **4,061人** |
| 入部率（男子） | 75.8% | 74.0% | 73.1% |
| 女子生徒数 | 5,289人 | 5,268人 | 5,103人 |
| **女子生徒運動部活動入部者数** | **3,040人** | **2,929人** | **2,694人** |
| 入部率（女子） | 57.5% | 55.6% | 52.8% |
| 運動部活動顧問数 | 583人 | 571人 | 534人 |
| 専門指導者配置部活動数 | 175部活動 | 169部活動 | 170部活動 |
| 外部指導者配置部活動数 | 30部活動 | 24部活動 | 36部活動 |

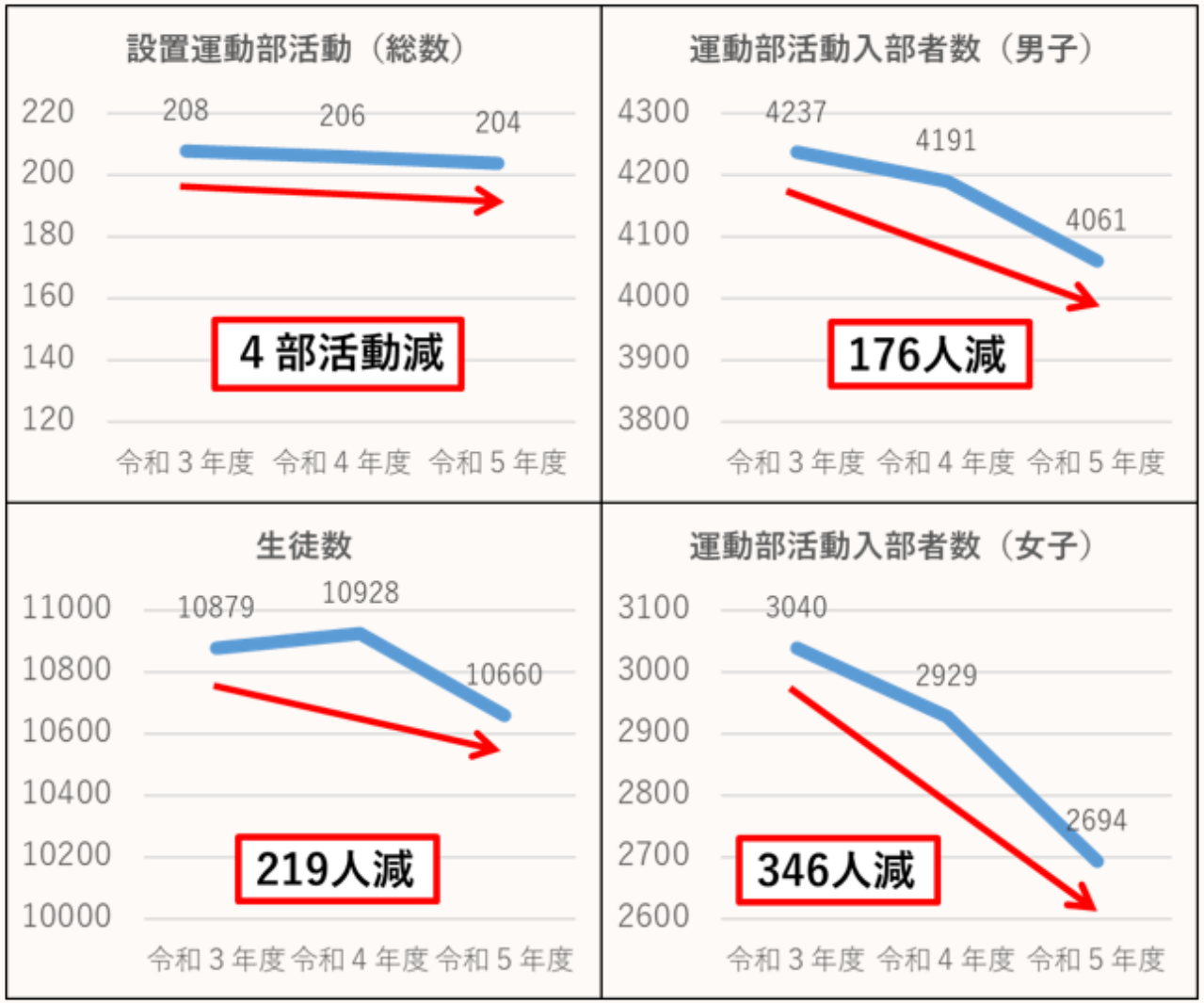


※運動部活動調査による数値参照　**※赤字･･･前年度から減少**

# 5　令和６年度の取組について　学校部活動の現状

生徒数・学級数の減少

配置される教職員数 ↓

設置部活動への複数人配置 ✕
・複数部活動の兼務　負担 ↑

設置部活動の部員数 ↓

所属部活動以外の生徒の助力
・単独校での活動や試合出場

**指導者確保**が**困難となるパターン**

**部員の確保**が**困難となるパターン**

**両方**とも**困難となるパターン**

**教職員からの声**
**「教職員だけでの指導に限界」**

**生徒・保護者からの声**
**「専門的な指導を受けられない」**

**これらの課題解決をめざす取組が必要**

# 5　令和６年度の取組について　学校部活動の現状

## １.外部人材の配置強化

## ２.学校の困り感等の実態把握

生徒数・学級数の減少

配置される教職員数 ↓

設置部活動への複数人配置 ×
・複数部活動の兼務　負担 ↑

設置部活動の部員数 ↓

所属部活動以外の生徒の助力
・単独校での活動や試合出場

**指導者確保が困難となるパターン**

**部員の確保が困難となるパターン**

**両方とも困難となるパターン**

**教職員からの声**
**「教職員だけでの指導に限界」**

**生徒・保護者からの声**
**「専門的な指導を受けられない」**

# ５-（１）部活動指導員（地域人材）の配置

## ① 専門指導者による指導充実、② 教職員の指導負担軽減

| 年度 | 運用基準 | 配置人数（実績） |
|---|---|---|
| 令和４年度 | 週：Max11時間まで、年：Max515時間まで | ３人 |
| 令和５年度 | 週：原則６時間以内、 年：210時間以内 | ７人 |
| 令和６年度 | 週：原則６時間以内、 年：210時間以内 | 14人（7/1現在） |

※ ６年度配置競技：ソフトテニス４名、ハンドボール２名、陸上２名、
野球１名（延べ８名）、バドミントン１名、剣道１名、
卓球１名、バレーボール１名、なぎなた1名

※ ７年度に向けて…部活動指導員の配置については、増員も含めて検討中

**県教育委員会の人材バンク（4/23運用開始）や高松市スポーツ協会（TASS）を活用し、人材確保の強化**

# ５-（２）部活動地域移行支援コーディネーターの設置

**メンバー：総括コーディネーター１名（大西先生）**
**コーディネーター４名（清水先生、陶山先生、吉田先生、元木先生）**

| 役職 | 主な役割 |
|---|---|
| 総括コーディネーター | 関係部局、教育委員会、他の自治体、競技団体等との連絡調整 など |
| コーディネーター | 地域や学校現場の実態把握、周辺校との調整、地域移行化する活動のサポート など |

## 現在までの活動状況

・市内各中学校長へ部活動の現状や地域移行への要望等をヒアリング
→地域移行に前向きな校長先生方が多い。同時に教師の働き方改革で悩んでいる。

## 今後の活動について

・各学校（部活動中（見学含む））の体育主任や部活動顧問等に、部活動の現状や地域移行への要望等をヒアリング

# 5　令和６年度の取組について　実証事業

## 1　事業内容について

### （1）【運動・スポーツ】

**①　牟礼中学校柔道部から「牟礼柔道クラブ」への地域移行（平日・休日含む）**

・総合型地域スポーツクラブ「牟礼スポーツクラブ」が運営主体・実施主体。
・活動場所は牟礼中柔道場。
・小学生を含めクラブへの参加者は50人程度。

**②　下笠居中学校、勝賀中学校の軟式野球部の地域移行と教員を地域クラブ指導者として活用**

・両中学校の顧問を休日において地域クラブ指導者として活用。（継続）
・香川大学の硬式野球部学生８名を部活動指導員として平日の指導者サポートスタッフとして派遣。

**③　生徒のニーズに対応するTESC（Takamatsu Enjoy Sports Club）の実施**

・勝敗にこだわらず、楽しさやそれぞれの競技の特性に触れることを目的。
・令和５年度はダンス（計７回）実施。
・令和６年度はダンス７回（内発表１回）、弓道２回、アーチェリー２回を実施。

### （2）【文化芸術活動】

**①民間事業者と連携して市内中学校吹奏楽部の休日の活動を地域クラブ活動へ**

・令和５年度実証事業の成果と課題を踏まえ、中学校で実証事業を実施。

# 【 牟礼柔道クラブ 】

## 検証内容

## 「自走できる地域クラブ活動に向けて」

**① 活動場所**

⇨ 学校施設を拠点として使用

**② 参加生徒**

⇨ どの地域からでも参加可

**③ 指導者**

⇨ 地域指導者（少年部指導者含む）を複数人配置
しての指導実践

**④ 活動主体**

⇨ 総合型地域スポーツクラブ「牟礼スポーツクラブ」

**⑤ 活動費用**

⇨ 次年度以降の活動費用を算出、会費等の決定

# ５ -（３）実証事業【運動・スポーツ】地域移行の実現に向けたモデル検証①

## 令和5年度

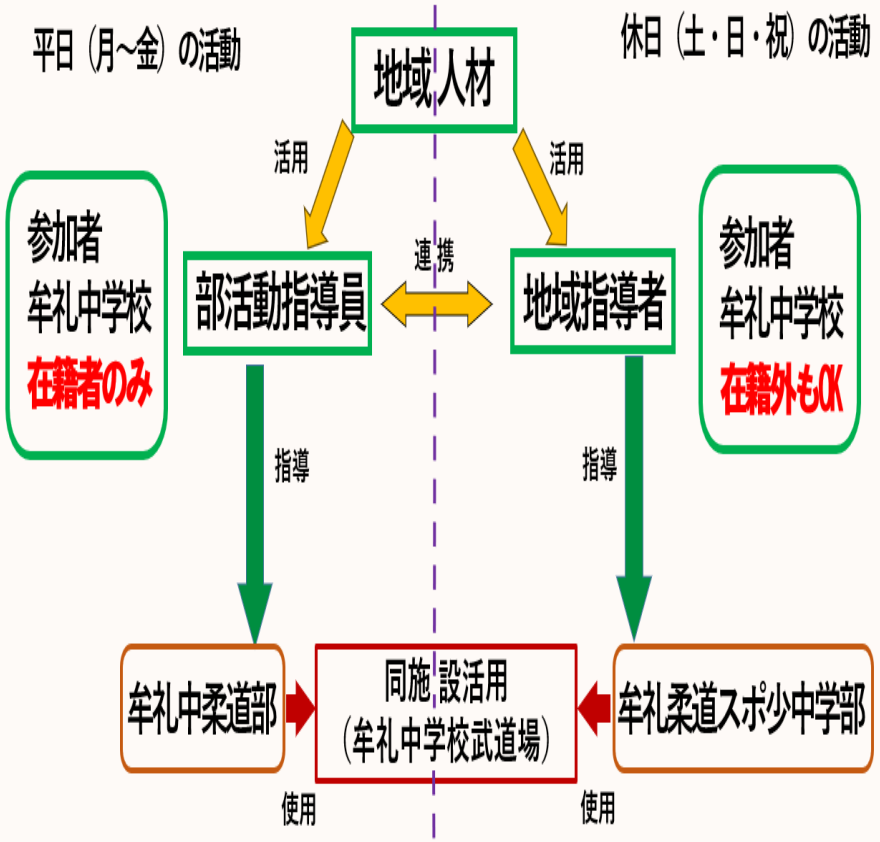


## 令和6年度

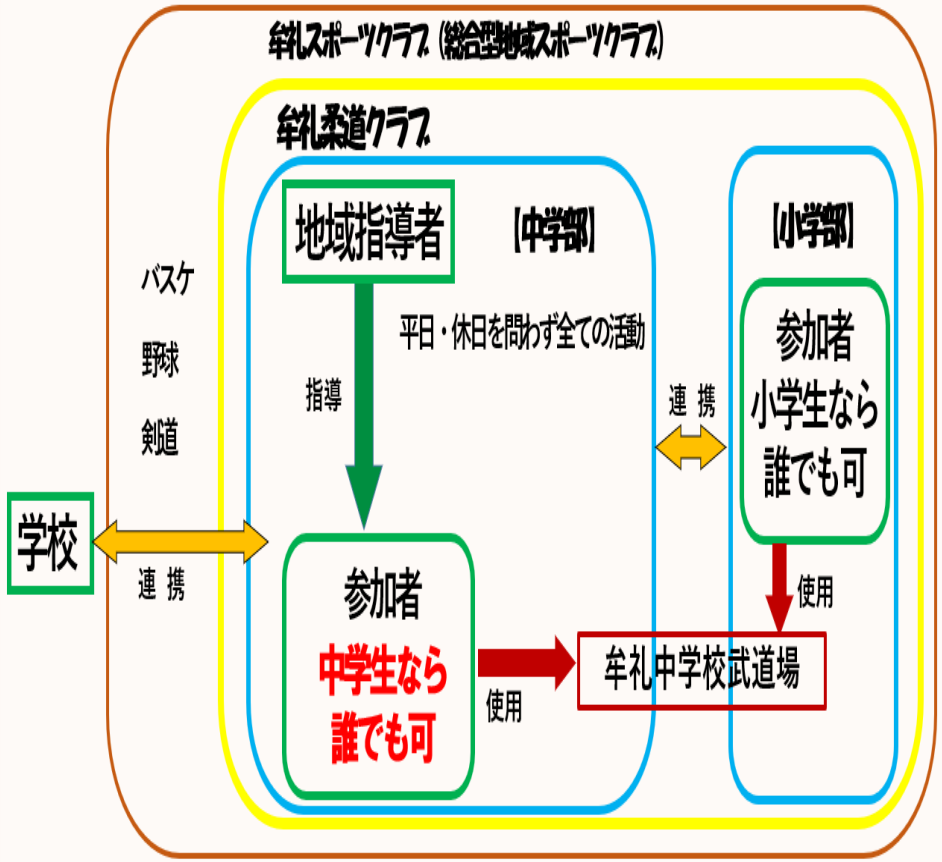

# 【 勝賀・下笠居軟式野球】

**検証内容**
**「地域（人材・場所）に根付いた活動体制の充実」**

**①　指導体制の充実**
⇨　教員：地域クラブ指導者として活用（休日）
　　大学生：部活動指導員として活用（平日）

**②　教師の働き方**
⇨　教員（平日）の業務負担の軽減と校務への専念

**③　指導者**
⇨　外部人材や教職員による指導の実施

**④　活動場所（拠点地）**
⇨　地域施設を利用した活動拠点の構築

# 5-(3)実証事業【運動・スポーツ】 地域移行の実現に向けたモデル検証②

## 令和5年度

平日（月～金）の活動

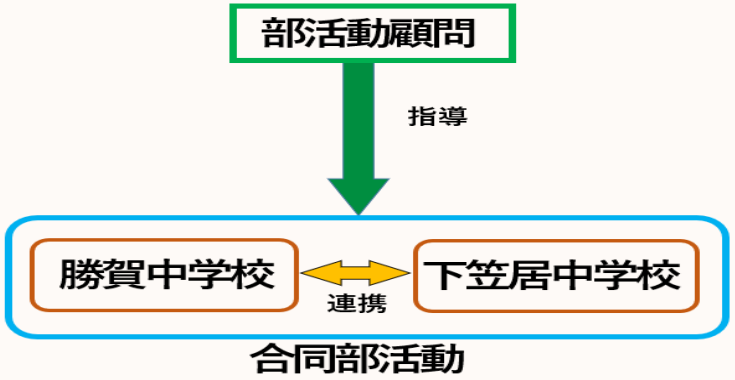


休日（土・日・祝）の活動

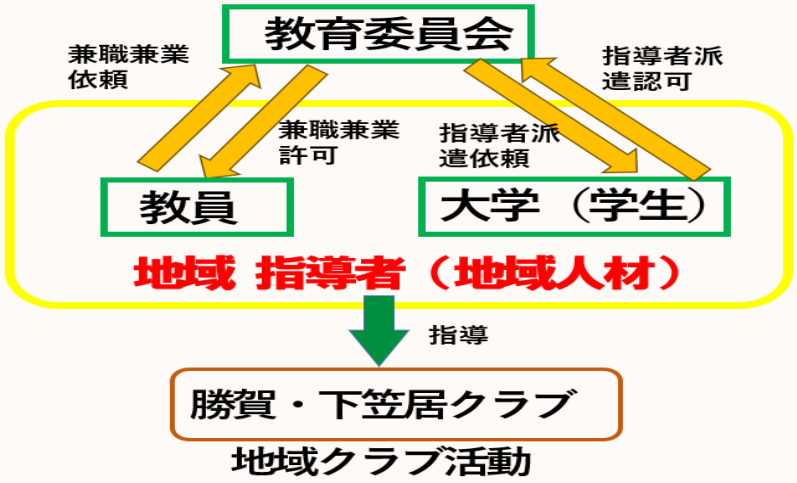


## 令和6年度

平日（月～金）の活動

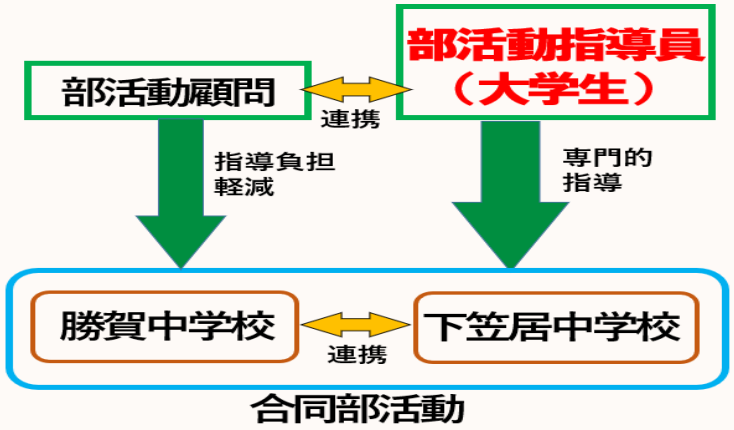


休日（土・日・祝）の活動

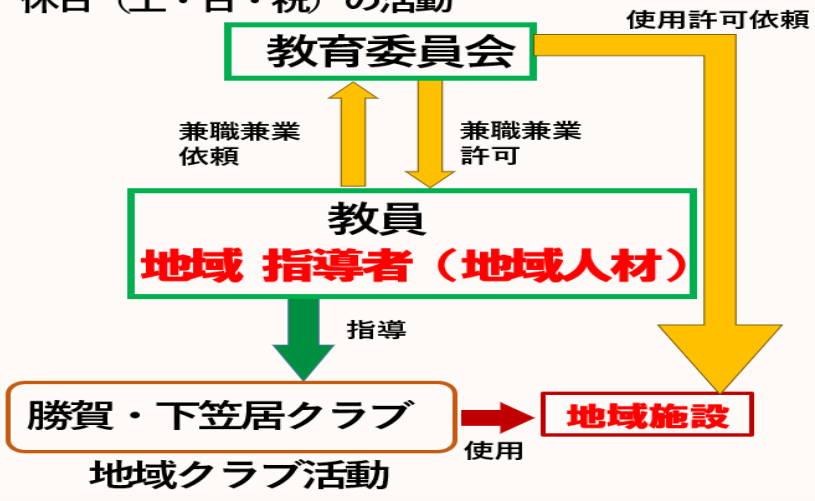

# 【 TESC 】

**検証内容**
**「多くの競技の特性に触れ、楽しさを実感するために（生徒のニーズに応じた種目の追加）」**

**①　活動種目（ストリートダンス、弓道、アーチェリー）**
⇨　アンケート調査で希望の高かった活動の実施

**②　活動種目**
⇨　複数種目の参加可能

**③　参加生徒**
⇨　高松市内中学校在籍生徒（対象生徒の拡大）

**④　指導者**
⇨　TASSのシステムや協会の指導者を活用

# 5-(3)実証事業【運動・スポーツ】地域移行の実現に向けたモデル検証③

## 令和5年度

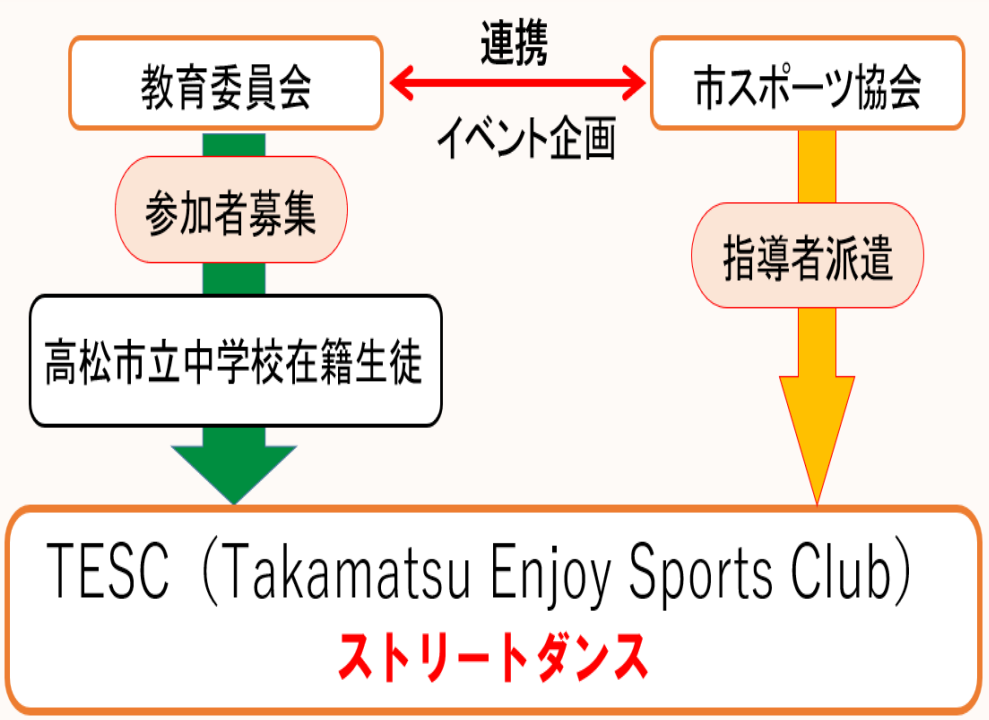


高松市立中学校在籍生徒のみ参加可能

## 令和6年度

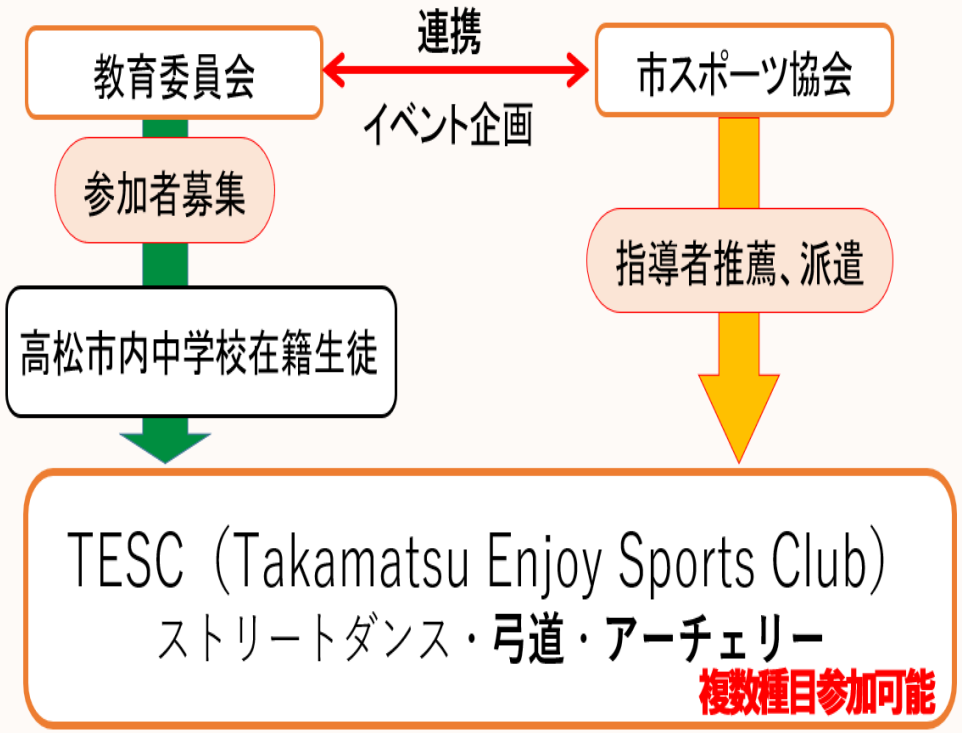


高松市内中学校在籍生徒（国立・県立・私立含む）が参加可能

# ５ -(４)実証事業【文化芸術活動】地域移行の実現に向けたモデル検証①

## 【 民間委託業者活用モデル 】

**検証内容**
**「文化芸術環境の整備充実に向けた課題に対する総合的な取組」**

**①　活動場所**
⇨　学校施設（教室等）の活用

**②　活動人数**
⇨　該当校に在籍する部員

**③　指導者**
⇨　委託業者からの派遣

**④　活動主体**
⇨　委託業者による運営

# 5-(4)実証事業【文化芸術活動】地域移行の実現に向けたモデル検証①

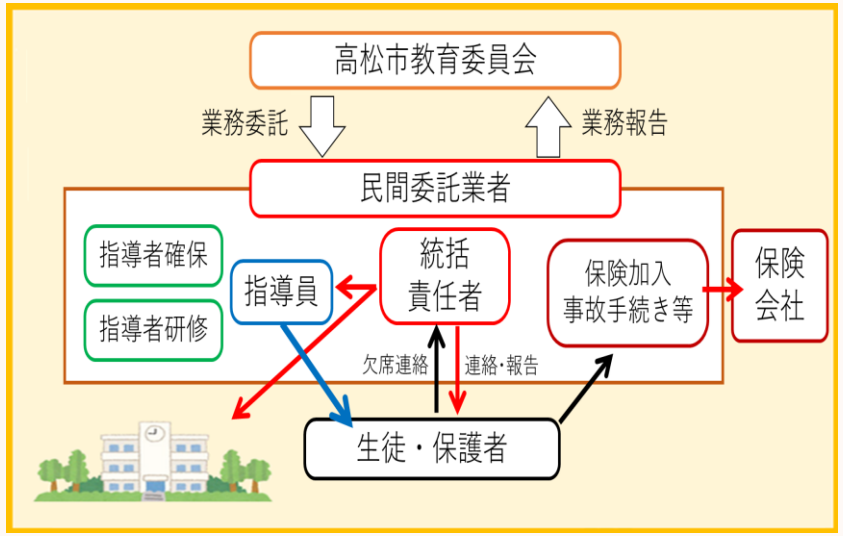

① **対象校及び部活動**･･･香東中学校　吹奏楽部

② **活動期間（回数）**

・令和６年10月～令和７年１月

③ **連携した民間業者**･･･未定

④ **指導者の配置**

・運営主体が求人媒体で公募を行い指導者を雇用し、数人の配置を行う。

⑤ **活動場所**･･･香東中学校音楽室 他

⑥ **施設の鍵管理**

・現状は他の部活動が練習をしており、校舎が開いている。※校舎の鍵管理は学校

# 5-(4)実証事業【文化芸術活動】 地域移行の実現に向けたモデル検証①

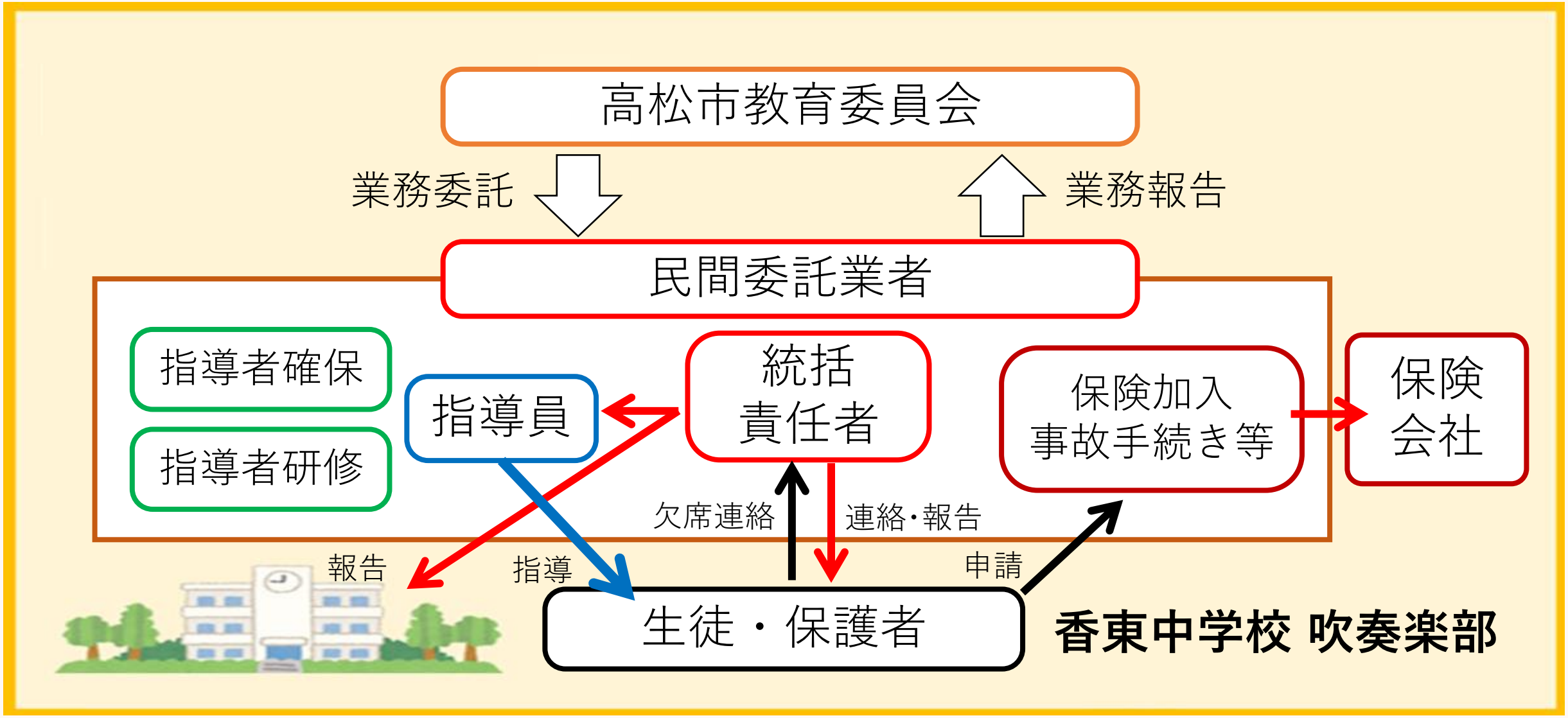

# ５-（５）地域移行のスケジュール

改 革 推 進 期 間

| | 令和４年度 | 令和５年度 | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度～ |
|---|---|---|---|---|---|
| 国 | ・検討会議提言<br>・実践研究の実施<br>・説明会等の開催<br>・ガイドライン改定 | ・実証事業の実施<br>・進捗状況の把握<br>・令和6年度からの施策に反映 | ・進捗状況の検証を踏まえ、段階的に地域移行を進めるとともに、令和8年度からの施策に反映 | | ・ガイドライン見直し<br>・更なる支援方策の検討 |
| 高松市 | ・検討委員会設置<br>・モデル事業実施<br>(牟礼・庵治地域) | ・モデル事業実施<br>(運動部３・文化部１)<br>・検討委員会<br>・全国中学校体育大会 | ・モデル事業実施<br>(運動部３・文化部１)<br>・検討委員会 | | |

一定の移行期間が必要

【R6の取組】　「新たなスポーツ、文化・芸術環境の整備に向けて」

・モデル事業の検証、コーディネーターの情報や検討委員会の意見などを踏まえ、**高松市の方針や方向性の決定。学校や地域の実情に合わせた本市の段階的な地域移行開始**

・市、市教育委員会、市スポーツ協会との協定締結（ R6.４.２４ ）

・コーディネーター５名の配置（R6.５.１）

・県人材バンクやTASSの活用（地域の指導者を派遣）